

◆「いじめ対策のための取組について」

本日の内容:いじめ対策のために実施できそうな取組について、意見を出し合い、協議します！

令和元年度第1回協議会で出た「実施できそうな取組」		現行の取組(例)	検証の視点			一覧 番号
番号	内容		実施できている取組	実施できていない、改善の余地がある取組	今後、実施したい取組	
1	学校内で課題解決を学ぶ学習を活発にする	・アクティブラーニング 講義形式の授業ではなく、参加型の授業。数学の問題の解き方を話し合ったり、提案し合ったりするなどがある。 ・市立幼稚園では、児童同士がトラブルを解決できそうな場合、積極的に介入せず、経過を見守る姿勢を持つことがある。				26
2	学校、地域でもいじめに限らず自分を大事にする、相手を大事にする、互いの境界を守ることなどを教えていく、先生も親もそのように接する	・道徳教育:小中学校の道徳教材では、いじめについて考える機会を提供。自分を振り返り、怒りの感情やいらいらしやすい考え方を知り、周囲へ攻撃せず気持ちや考えを伝えるアサーティブコミュニケーションについて学ぶ。 ・スマホルールの作成 専門的知識のある支援員と生徒と保護者が協力して作成。自分とやりとりをする相手の双方にとって、よりより利用方法の在り方について考える機会となっている。				25
★	3 家庭で、子どもの前ではパワハラ的な発言はしない					10
★	4 家庭では子どもとしっかりコミュニケーションする	・人権講座(対象:オピニオンリーダー、PTA、保護者など) 言葉がけのスキル、自分と相手の両方を大切にしたい自己表現方法、子どもへの接し方や声かけの方法などのコミュニケーションに役立つスキルを学ぶ。(講座内容例:ベップトーク、アサーション、ペアレントトレーニング)				11
5	いじめられたら、子どもと一緒に戦う 子どもには親が見守っていることを自覚させる					99
6	学校、担任、家庭、保護者、一人でかかえこまず、多くの人が関わり対応を行う 解決後も子どもの変化に気を配り、様子を見ていく	・民生委員や自治会、少年補導委員による見守り活動				63
7	身近な人(子ども)のその変化に関心を持つ	・人権講座(対象:オピニオンリーダー、PTA、保護者など) 子どもを取り巻く環境について知り、接し方や関わり方を学ぶ。(講座内容例:幼児期の愛着関係と子どもの問題行動、犯罪被害者と加害者、ヤングケアラー)				95
8	子どもたちの変化に気づく周囲の人々の心情・能力	・人権講座(対象:オピニオンリーダー、PTA、保護者など) いじめ経験者やいじめ相談の担当者からのリアリティのある体験談を通じて、いじめについて学ぶ。 ・人権相談に対する誠実な対応。「子どもの人権SOSミニレター」で届いた相談には、すべてに返事をする。また、文面からヘルプサインを見落とさないようにしている。				74
9	変化に気づいたことについて共有すること、する場					91
★	10 1人(担任)だけでなく、学校全体、地域、保護者との連携を大切に	・新任教頭研修 いじめの事案や現状を知り、同僚性(※校内の教員同士が協働して支え合う関係性)を高めることを学ぶ。(例:R2「生徒指導事案に関わる初期対応について～いじめの認知と組織的対応～」)				98
★	11 教師間の情報共有(交換)	・職員会議やいじめ対応チームの定例会議の開催 (学年を超えた見守りの目を増やす情報伝達の方法を推奨している。)				37
12	教師の人生経験が少なく、子どものサインを見逃さない センスをみがく	・2年次教員研修 いじめの定義や認知について理解し、対応方法について学ぶ。(例:R2「いじめ対応策の持つ意味」) ・ゲートキーパー研修 自殺対策のひとつで、様子の変化に気づき、声かけや話の聴き方について学ぶ。毎年、市民向け以外に教員向けの研修も実施している。				17
13	小学校と中学校の情報共有を厚くする	(・個人情報を取り扱う側面から、法的観点を取り入れながら仕組みを作る必要がある。)				41
14	学校の先生が忙しいのをなくす	・立花地区:小学校の家庭科の時間にミシンを使用する授業があり、地域の住民が授業サポートを行う。				67

★:3グループともが、優先順位を「高い」と考えた取組

◆「いじめ対策のための取組について」

本日の内容:いじめ対策のために実施できそうな取組について、意見を出し合い、協議します！

令和元年度第1回協議会で出た「実施できそうな取組」		現行の取組(例)	検証の視点			一覧 番号
番号	内容		実施できている取組	実施できていない、改善の余地がある取組	今後、実施したい取組	
15	先生に子どもに向き合ってもらえるように学校での事務、雑務、依頼ごとを減らす	・教員の授業準備・サポートなどを行うスクールサポートスタッフの配置 ・自動音声電話の導入検討				77
16	子どもが人間関係づくりがうまくできるように、クラスや学年での行事やレクを増やす。					9
17	地域との連携 関係機関も	・地域学校協働活動 「地域学校協働活動推進員(コーディネーター)」が学校と地域をつなぎ、学校と地域が連携・協働を通じて子どもの成長を支える活動。				104
18	子どものストレス、何に困っているのかを理解する、吐き出す場を作る	・人権相談:「子どもの人権110番」「子どもの人権SOSモニター」 ・教育相談				76
19	家庭・学校・クラブ・友達以外の居場所を作る(居場所カフェ、子ども食堂)	・園田地区:高校放課後カフェ(運営主体:一般社団法人)月1回程度、校内でカフェを開設し、無料で飲食を提供する。学生であれば誰でも自由に出入りでき、スタッフとの交流、友達との遊び場、ひとりで過ごすなど、多様な使い方ができる。 ・大庄地区:福祉会館で駄菓子屋を週2回開店している地域団体がある。商品の購入は1日上限100円までと決められており、お菓子を食べながらアニメDVDを見たり、友達と遊ぶことができる。 ・地域総合センター:子ども食堂 ・教育支援室(「ほっとすてっぷEAST」・「ほっとすてっぷWEST」・「サテライト教室」) 不登校の子どもを対象とし、学校に行きたくても行けない子どもたちの居場所とし、段階的支援を実施。 ・ユース交流センター				5
20	被害者のかけこみ先(第三者的機関)	・子どもの人権擁護委員会の設置検討				50